第13回男女共同参画フォーラム 宣言

わが国の少子高齢化対策の一環として制定された「女性活躍推進法」 のもと、各分野で女性の管理職登用、各種ライフイベントへの対応など が進められ、現在では男女を問わない働き方対策が始まっている。

医療界においても、女性医師が医師全体に占める割合の増加、ようやく落ち着きをみせた研修医制度に加えて、新たに始まる新専門医制度、 医療知識や技術の進歩、患者のニーズの多様化・高度化、増大する介護 負担、医師の需給問題、地域格差など、早急に対処すべき課題が山積し ている。それらに対して男女共同参画の視点に立ち、10年後という未来 を見据えて、以下のことを宣言する。

- 一. 最良の医療提供には医師自身の心身の安定が不可欠であり、医師の過重労働、長時間労働是正のために、多様な働き方を可能とする制度構築を実現する。
- 一.患者・国民に対し、医療者の働き方や医療体制の改革への理解を 求める。
- 一. ライフイベントに配慮したキャリア形成支援を更に推し進める。

平成29年7月22日 第13回男女共同参画フォーラム